

なかま

NAKAMA CITY Public Relations

広報

Public Comment

お寄せください。みなさんの声を

二つの計画案に対するご意見をお待ちしています。

■中間市人権教育・啓発に関する行動計画(案)

中間市では、人権を尊重し、人が集う、魅力あるまちづくりをめざすため、「中間市人権教育・啓発に関する基本計画」を基に、人権意識を社会に浸透させ、すべての人があるゆる場において、人権についての取り組みを推進するための「行動計画」を策定します。策定にあたりまして、市民のみなさんからの意見を募集します。

■中間市男女共同参画後期行動計画(案)

中間市のすべての人が、性別にかかわらず、ひとりの人間として尊重される社会の実現に向けた取り組みとして、本年3月に策定した「中間市男女共同参画プラン(改訂版)」に基づき、具体的に施策を実施するために「中間市男女共同参画後期行動計画」を策定します。この「中間市男女共同参画後期行動計画」に、広く市民のみなさんの意見を反映させるため、ご意見を募集します。

■いずれも

寄せられたご意見は、計画に反映させるとともに、集約のうえ公表します。なお個別回答は控えさせていただきますのでご了承ください。

●募集期間 10月1日(金)～11月1日(日)(必着)

●意見の提出方法

○メール…jinkendanjyo@city.nakama.lg.jp

○郵送…中間市人権男女共同参画課

(〒809-0014 中間市蓮花寺三丁目1-3)

○FAX…(245)3511

※直接お持ちいただいても構いません。

●応募資格 市内に在住、通勤または通学している人、この計画に利害関係のある個人または団体

●公表資料の閲覧方法 人権のまちづくりセンター、市役所1階情報公開コーナー、東部出張所、中央公民館、市民図書館、働く婦人の家、ハピネスなかまで閲覧できます。また、中間市ホームページにも掲載しています。

●問合せ先 人権男女共同参画課
☎(245)3511

中間市戦没者追悼式

●日時 10月21日(日)・午前10時30分

●場所 体育文化センター

※戦没者の遺族で、昨年9月1日以降に転入した人は、問合先にご連絡ください。また、遺族に案内状を送付しますが、10月4日(日)までに届かない場合もご連絡ください。

●問合せ先 こどもと福祉の課
☎(246)6270

第53回男女別バレーボール大会参加チームを募集

●期日

○女子の部：11月7日(日)

○男子の部：11月21日(日)

●場所 体育文化センター

●参加資格 中間市内在住者

で、同一町内に居住するメンバーで編成されたチーム

●チーム編成 メンバー(9人)の足りない公民館に限り、近隣の公民館から選手を補充できます

※男子の部は、女性を3人まで含むことができます。

●代表者会議

○女子の部：11月2日(日)

○男子の部：11月16日(日)

※いずれも午後6時30分から中央公民館で実施します。

●申込方法 代表者会議当日までに各町内公民館長を通じて、参加申込書を体育文化センターへ提出してください

●問合せ先 生涯学習課

☎(246)6224

第12回中間市グラウンドゴルフ大会参加者を募集

●日時 10月27日(日)・午前8時30分(雨天時は29日(金)に延期)

※雨天の場合、当日の午前7時30分から8時の間に体育文化センターへお問い合わせください。

●場所 市役所前遠賀川

●参加資格 市内在住者

●参加料 無料

※道具がない人には、道具を用意しています。

●申込締切 10月15日(金)

●申込先 体育文化センター

☎(246)2800

●問合せ先 岩崎宅

☎(245)0521

法律人権相談所を開設

(法の巨匠週刊)

一般の法律問題、人権問題および登記関係などに、公証

人、弁護士、人権擁護委員などが相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。

●日時 10月5日(日)・午前10時～午後3時

※受付は午前9時50分から。

●場所 水巻町保健福祉会館「いきいきホール」(水巻町頃末南三丁目11-1)

●問合せ先 福岡法務局北九州支局人権擁護係

☎(561)3542

10月1日は調査期日

9月23日から、調査員が調査票の配布を行っています。調査員がお宅へ伺った際は、調査票の記入をお願いします。
 なお、今回の調査は、配布した封筒に調査票を入れて提出してください。
 ※郵送で提出することもできます。
 ※調査票の配布や回収の際に、金銭を要求することは一切ありませんので、国勢調査実施期間中のかたり調査（詐欺行為）にご注意ください。

●問合先
 中間市国勢調査実施本部
 ☎(245)7200
 10月30日からは…
 総合まちづくり課
 ☎(246)6234



行政相談所を開設

秋の行政相談週間(10月18日～10月24日)の行事として、行政相談所を開設します。
 相談は無料で、秘密は固く守られます。

中間市行政相談所

●日時 10月19日(火)～10月23日(土)・午後3時～午後5時

●場所 ハピネスなかま相談委員 日高幸夫さん、石井悦子さん

●問合先 総務課文書法制係
 ☎(246)6232

一日合同行政相談所

●日時 10月5日(火)・午前10時30分～午後4時

●場所 小倉井筒屋新館9階バスターホール(小倉北)

区船場町1番1号

●相談内容 登記・人権、税金、年金・保険、消費者問題、法律相談など

●参加機関 福岡法務局、福岡国税局、日本年金機構構年金事務所、福岡県弁護士会、福岡県司法書士会、福岡県、福岡県警察本部など

●問合先 総務省九州管区行政評価局行政相談課
 ☎092(431)7081

県営住宅の入居者募集

募集対象団地、募集戸数、申込方法などの詳細は、募集案内をご覧ください。

●募集する住宅 福岡県内に所在する県営住宅

●申込期間 10月1日(金)～12日(火)

※10月12日の消印まで有効。
 ●申込書配布場所(10月1日から配布します)
 ○中間市役所案内(本館1階)、都市整備課、東部出張所
 ○福岡県住宅供給公社北九州管理事務所(八幡西区西曲里町2-1・黒崎テクノプラザ5階)
 ●問合先 福岡県住宅供給公社北九州管理事務所
 ☎(621)3300

傘ブリサイクルのマイバッグを無料配布

10月は買い物袋持参運動の強化月間です。
 中間市では、ごみの減量化対策と買い物袋持参運動の一環として、廃傘の布地を利用したバッグ(中間市婦人会が作製)を無料配布します。

買い物などに利用して、ごみの減量化推進にご協力ください。
 ●配布月日 10月1日(金)～
 ●配布個数 100個(二世帯1個)
 ●配布場所 環境保全課
 ※マイバッグ作製の廃傘が不足しています。不用の傘がありましたら、中間市婦人会森田宅(☎244-1396)にご連絡ください。

●問合先 環境保全課
 ☎(245)5300

国民年金

市民課年金係 ☎(246)6240

老齢基礎年金 65歳から受け取る年金

老齢基礎年金は、原則として25年以上の受給資格期間を満たした人が65歳になったときから受け取る年金です。
 老齢基礎年金額の満額は40年間(加入可能年数)すべて保険料を納めた場合です。

保険料を納めた期間が40年に満たない場合や保険料の免除・納付猶予を受けた期間がある場合は、その期間に応じて減額されることとなります。

- 受給資格期間
 - ①国民年金保険料を納めた期間
 - ②国民年金保険料の免除、学生特例、若年者納付猶予期間
 - ③昭和36年4月以後の厚生年金や共済組合の加入期間
 - ④任意加入できる人が加入しなかった期間(合算対象期間)

平成22年度 老齢基礎年金額(満額) **792,100円/年**

- 合算対象期間(カラ期間)とは…
 - ①昭和36年4月から昭和61年3月までの間で配偶者が厚生年金保険、船員保険、共済組合に加入している間、本人が国民年金に任意加入していなかった期間(婚姻期間に限る)
 - ②昭和36年4月から平成3年3月までの間で20歳以上の学生が国民年金に任意加入してなかった期間
 - ③厚生年金の脱退手当金を受けた期間
 - ④昭和36年4月以降、日本人で20歳から60歳までの間で海外に在在していた期間
- 象期間
 - ⑤第3号被保険者期間



ハートフェスタ福岡を 開催します

精神障害があっても地域で、安心して暮らしていけるよう、精神障害者の家族、地域住民のみなさんとの絆を深める交流イベントを開催します。多くの方のみなさんの参加をお待ちしています

●日時 10月16日(土)・午後1時～4時10分(受付は正午から)

●場所 ウェルとばた(戸畑区汐井町1番6号)

●内容 林田スマ氏(大野城まどかびあ館長)講演会、障害者当事者グループによる演奏会やスピーチなど

●定員 800人

●参加費 無料

●問合先 社団法人福岡県

10月の祝日に伴うごみの振替日

もえるごみとビン・カンの収集が10月11日の第2月曜日になっている地区は、収集します。



10月の祝日	ビン・カン(資源ごみ)	もえるごみ
10月11日(月)体育の日	収集します	収集します

●問合先 環境保全課 ☎(245)5300

精神障害者福祉会連合会
☎092(406)0646

インフルエンザ予防接種

今年は季節性インフルエンザと新型インフルエンザ両方に対応するワクチンができました。

●接種期間 10月1日(金)～平成23年3月31日(木)

●接種回数

○12歳以下：2回(1～4週の间隔をあけて2回接種、ほかの予防接種を予定している場合はインフルエンザの予防接種終了後1週間あけて接種)
○13歳以上：1回

●接種場所 インフルエンザ予防接種協力医療機関および施設

※中間市、遠賀郡以外でも県内の広域化対応の医療機関であれば「依頼書」なしで接種が受けられます。広域化対応でない場合は「依頼書」が必要です。※依頼書は保健センターまたは健康増進課で発行します。

●接種費用の減免に必要な書類の発行場所

○市民税非課税世帯の人：保健センターまたは健康増進課
○生活保護受給世帯の人：保護課

※手続きの際は本人確認のため「運転免許証」や「保険証」

●接種料金

	課税世帯の人	市民税非課税世帯の人 生活保護受給世帯の人
65歳以上	1,000円	無料
64歳以下	各医療機関にお問い合わせください	※事前に市民税非課税世帯、生活保護受給世帯の証明書発行が必要

※60～64歳で心臓やじん臓、呼吸器に重い病気(概ね、身体障害者手帳1級に相当)があつて課税世帯の人には接種後、接種料金から1,000円差し引いた額を払い戻します。

が必要で

※市民税非課税世帯の証明書が必要な人で、平成22年1月1日から後に中間市に転入した人は、保健センターまでお問い合わせください。

※書類発行の窓口業務は9月27日(日)から開始します。

※専用の「証明書」や「依頼書」は接種後に発行できません。手続きをしないで接種した場合、接種料金は自己負担となります。

●問合先 保健センター ☎(246)1611

国民健康保険

No.209

National Health Insurance

健康増進課国保医療係 ☎(246)6246

70歳未満の人の場合(高額療養費の支給)

一人の人が、1か月間に、一つの医療機関で次の自己負担限度額を超えて一部負担金を支払った場合、超えた分が支給されます。

また、世帯の中で同じ月に複数の医療機関にかかり、それぞれに21,000円以上支

一人の人が、1か月間に、一つの医療機関で次の自己負担限度額を超えて一部負担金を支払った場合、超えた分が支給されます。

なお、「限度額認定証」を利用すれば、入院時に一つの医療機関へ支払う医療費が限度額までとなり、一時的な負担を軽減できます。

自己負担限度額(月額)

		1か月の限度額
住民税課税世帯	※上位所得者	150,000円+(実際にかかった医療費-500,000円)×1% (12か月に4回以上該当する場合4回目から83,400円)
	一般	80,100円+(実際にかかった医療費-267,000円)×1% (12か月に4回以上該当する場合4回目から44,400円)
住民税非課税世帯		35,400円 (12か月に4回以上該当する場合4回目から24,600円)

※上位所得者とは、基礎控除後の総所得額が600万円を超える世帯の人です。

【計算上の注意】

- 月の1日から末日までの1か月(暦月)ごとに計算します
- 各医療機関ごとに計算します(診療科ごとに計算する場合があります)
- 同じ医療機関でも入院と外来、内科と歯科は別々に計算します。ただし、入院時に歯科以外の科で診療を受けたときは合算します
- 院外処方箋で調剤を受けたときの負担は、処方せんを出した医療機関での負担と合算します
- 入院中の食事代や差額ベッド代などは対象外です

10月の 行事予定

10月の納税

- 市県民税(3期)
- 国民健康保険税(5期)

人のうごき

8月の住民基本台帳から

人口	45,342人(-48)
男	21,111人(-32)
女	24,231人(-16)
世帯数	20,024世帯(±0) ()内は前月比
出生	28人
死亡	49人
転入	132人
転出	159人

交通事故

交通事故発生状況(平成22年1~12月)	7月	累計
件数	25件	198件
死者	0人	0人
負傷者	35人	240人

火災

火災発生件数(平成22年1~12月)	8月	累計
件数	2件	16件
建物	2件	12件
林野	0件	0件
車両	0件	1件
その他	0件	3件

●公共施設問合せ先●

中央公民館	☎(246)2321
消防署	☎(245)0901
市立病院	☎(245)0981
東部出張所	☎(246)1110
市民図書館	☎(245)4664
歴史民俗資料館	☎(245)4665
なかまハーモニーホール	☎(245)8000
生涯学習センター	☎(246)4316
体育文化センター	☎(246)2800
人権のまちづくりセンター	☎(245)3511
働く婦人の家	☎(246)0483
ハピネスなかま	☎(245)8686
社会福祉協議会	☎(244)1230
保健センター	☎(246)1611
親子ひろばリンク	☎(244)0742
パルハウスぼちぼち	☎(243)3387
子育て支援センター	☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	金	○1歳6か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
2	土	○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
3	日	
4	月	
5	火	○法テラス無料相談 市役所本館地下第一会議室 (13:00~16:00)
6	水	○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○市公連館長会 中央公民館 (14:00~)
7	木	○ポリオ予防接種 保健センター (受付13:15~14:00)
8	金	○「子育て女性再就職支援」出張面接相談 人権のまちづくりセンター (10:00~16:00) ○Concerto Di CLASSICO Q なかまハーモニーホール (19:00開演)
9	土	
10	日	環境美化の日 ○なかまスポーツフェスタ2010 体育文化センター (8:30~)
11	月	
12	火	○平成22年11月保育所入所受付締切 こどもと福祉の課 (締切17:15)
13	水	○特設人権相談所開設 人権のまちづくりセンター (13:30~15:30) ○男女共同参画講座「心に秘めた夢を実現へ」人権のまちづくりセンター (13:30~15:00)
14	木	○ベビーマッサージ教室 子育て支援センター (10:30~11:30) ○健康づくりサポート教室(食事編)「糖尿病」保健センター (受付18:00~18:30)
15	金	○知的障害者(児)福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
16	土	○筑前中間やっちゃんれ祭前日祭 なかまハーモニーホール (10:00~16:00) ○筑前中間やっちゃんれ祭 中間市西部市場 (9:00~15:30)
17	日	○両親学級「妊娠・出産・子育てについて考えよう」保健センター (受付9:30~10:00) ○身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
18	月	○わんぱく広場 保健センター (受付9:30~10:00)
19	火	○すすくすくあかちゃん広場・離乳食教室 保健センター (受付9:30~10:00) ○秋の行政相談週間に伴う行政相談(23日まで) ハピネスなかま (15:00~17:00) ○健康づくりサポート教室(運動編)「応用編」保健センター (受付18:00~18:30)
20	水	○4か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
21	木	○中間市戦没者追悼式 体育文化センター (10:30~) ○親子エアロビクス なかまハーモニーホール (10:30~11:30)
22	金	
23	土	
24	日	○2010遠賀川ふれあいウォーキング 市役所前河川敷 (受付9:30~) ○第24回「緑の日」記念植樹祭 屋島公園 (10:00~)
25	月	○市税の夜間納付窓口の開設(29日まで) 収納課 (17:15~20:00)
26	火	
27	水	○第12回中間市グラウンドゴルフ大会 市役所前河川敷 (8:30~) ○7か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
28	木	○読書感想画コンクール作品展(11月7日まで) 市民図書館 ○3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00) ○健康づくりサポート教室(食事編)「脂質異常症」保健センター (受付18:00~18:30)
29	金	○ブックリサイクル(10月31日まで) 市民図書館 (9:30~15:00) ○健康づくりサポート教室(運動編)「基礎編」保健センター (受付9:30~10:00)
30	土	○2010コミュニティ文化祭(31日まで) 中央公民館ほか (9:00~17:00、31日は9:00~15:00) ○おはなし会 市民図書館 (11:00~)
31	日	○2010コミュニティ文化祭ハーモニーフェスタinなかま なかまハーモニーホール (13:30開演)

※ 行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

有料広告募集

中間市内
全戸配布

広報なかまでは、
事業所の有料広告を募集しています。
広報紙で会社をPRしてみませんか。

■問合せ先 中間市役所 総務課広報広聴係
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1-1
☎ 093(246)6271・FAX 093(245)5598
mail: koho@city.nakama.fukuoka.jp



6か月以上のご契約の場合、契約料金の割引があります

■発行 福岡県中間市役所 ■編集 総務課広報広聴係
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号 TEL 093(244)1111 FAX 093(245)5598
■ http://www.city.nakama.fukuoka.jp/ ■ webmaster@city.nakama.fukuoka.jp

■今回の「広報なかま」にかかった経費は1部約6円です
■「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内でお届けできるようにしています